

くすりと健康のはなし

第54回

# 薬包紙やくほうし

一般社団法人岐阜県薬剤師会  
薬食同源グループ委員

川瀬晶子



最近、週刊誌に「飲んではいけない薬」の特集がよく組まれていきます。お陰で、そのターゲットとなった薬を服用している患者さんから、「大丈夫なの!？」とお問い合わせをいただくことがあります。

週刊誌に載っている副作用を見てみると、薬剤師にとっては、それはとても有名なよく知られる副作用でした。いつも薬局の窓口で患者さんの様子を見ながら、話を聞きし注意していることが、まさに書いてありました。

薬には、治療のための主作用(効果)と、作用の仲間だけれど、ありがたくない作用の副作用があります。今のところ、副作用の全くない薬はなく、少しの患者さんには副作用が出てしまいます。(用法用量を守って正しく服用したにもかかわらず、入院するような重い副作用が出てしまった時のための、医薬品副作用救済制度があります。)

薬がちゃんと効いているのか、また、副作用に早く気づくために、薬局では、薬をお渡しする前に患者さんの体質・アレルギー歴・副作用歴・残薬の状況・他科受診の

## 飲んではいけない「薬」について

有無・副作用が疑われる症状の有無など確認し、さらに自宅でも気づいてもらえるよう、薬の説明書をお渡ししています。

薬の説明書には、その薬の副作用の初期症状がわかりやすく書いてあります。万が一、副作用が起ころっても、その初期症状のうちに対処すれば、重い副作用になるのを防げる可能性が高いのです。

副作用の初期症状には、熱やだるさや咳など風邪の症状と似たものが多いのですが、風邪なのか副作用なのか見極めるには、いつもの自分と風邪をひいたときの自分をよく知ることが大切です。また、その違いを発見してくれる第三者の目もとても大切です。身近な人はもちろんですが、自分の症状をよく知り信頼でき、市販の薬も相談できる、かかりつけ薬剤師を作ることが、いざという時にとても役に立ちます。

将来的には副作用がない薬もできるかもしれません。が、それまでは、必要な薬は、副作用に注意しつつ、服用していただければと思います。